



8月臨時会 8月4日

- 本会議のあらまし…………… 2
- 議長選挙…………… 2

9月定例会 9月3日～22日

- 一般質問…………… 6～ 9
- 委員会活動…………… 10～ 11

議長就任あいさつ



丸亀市議会議長

高木 新仁

《主な経歴》平成3年4月旧綾歌町議会初当選以来、旧綾歌町議4期。新丸亀市議3期目。監査委員、行財政対策特別委員長、議長などを歴任。

議員多数のご推挙を賜り、議長に選任されましたことは、身に余る光栄と存じます。

私の思いは、皆さんのお力をお借りし、丸亀市議会が一つとなることです。そして日本一の市議会をつくらせてまいります。

市民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

8月臨時会・9月定例会

議長に高木新仁を選出

補正予算などは原案可決

本会議の
あらまし

8月臨時会

8月臨時会は、8月4日に1日の会期で開かれました。

初めに議長から辞職願が提出され、選挙の結果、高木新仁議員が議長に選出されました。

その後、議案第60号から第74号



請願は起立採決で

までの専決処分を承認。続いて第75号農業委員会委員を推薦し、議員提出議案第3号委員会条例の一部改正を可決しました。

最後に請願第2号、第3号を審議し、採決の結果不採択とし、臨時会を閉会しました。

議長選挙結果

◎高木 新仁	17票
横川 重行	5票
尾崎淳一郎	2票
無効	2票

9月定例会

9月定例会は、9月3日から22日まで20日間の会期で開かれました。

初日にまず、平成25年度の一般会計及び各特別会計決算の認定議案と議案第76号、第77号の企業会計利益の処分及び決算の認定議案が提案され、それぞれ決算特別委員会を設置し、閉会

中も継続して審査することになりました。

その後、議案第78号から第92号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

9月5日は、議案について2名が質疑を行い、さらに各常任委員会で詳しく審査することとしました。

8～11日は、市政全般について17名が一般質問に立ちました。

常任委員会は、総務、生活環境が12日に、教育民生、都市経済が16日にそれぞれ行われ、議案審査が行われました。

22日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいづれも原案承認の報告がありました。

議案について討論もなく、採決の結果、全会一致で可決しました。

最後に意見書案3件を可決し、今期定例会は閉会しました。

人事案件

▼農業委員会委員

川西町北	多田 光廣
飯山町東坂元	三谷 節三
郡家町	河井 一枝
綾歌町岡田上	中田 信子

決算特別委員会設置

閉会中の継続審査に

委員会では、平成25年度の決算について、延べ5日間にわたり審査します。

審査結果は、12月定例会で各委員長が報告します。

各委員会の委員には、次の議員を選びました。

(◎委員長 ○副委員長)

一般会計及び各特別会計
決算特別委員会

◎三木 まり	○小野 健一
川田 匡文	松永 恭二
佐野 大輔	大前 誠治
尾崎淳一郎	藤田 伸二
福部 正人	国方 功夫

企業会計

決算特別委員会

◎小橋 清信	○中谷真裕美
真鍋 順穂	水本 徹雄
多田 光廣	岡田 剛
加藤 正員	三谷 節三
横川 重行	

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

加藤 正員

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

中谷真裕美

①一般会計補正予算（大手町地区公共施設整備事業、市庁舎等整備基本構想策定支援等業務委託料）②附属機関設置条例の一部改正③家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定④体育施設設置条例及び公園条例の一部改正

家庭的保育事業

それぞれの特徴は

加藤議員 家庭的保育事業な

どには、家庭的保育事業など、4つの分類がある。利用定員や資格、基準など、それぞれの特徴は。

加藤 正員

家庭的保育事業は家庭的な雰囲気の子供数対象の保育で、定員は5人以下。小規模保育事業の定員は6人から19人で、保育士などの資格要件により、保育所分園に近いものから家庭的保育事業に近いものまで、A型からC型に分類される。居宅訪問型保育事業は、障害や疾病など、特別なケア等が必要な子供の家庭で1対1で保育を行うもの。事業所内保育事業は、事業所内に設置する保育施設で、従業員の子供に限らず、地域の子供にも保育を提供する事業である。これらは原則0歳から2歳児を対象とし、保育時間は1日8時間。給食は、原則自園調理とされている。

定住自立圏域で

統一した取り組みを

中谷議員 定住自立圏域の住

民が本市の体育施設を利用する場合の使用料について、30%加算をやめるということだが、本

市以外の1市3町には、体育施設使用料の市外・町外料金廃止の動きはない。これまでの定住自立圏内での協議はどうなっているのか。魅力ある圏域を目指すならば、2市3町全体で実施すべきではないか。

加藤 正員

本市以外の定住自立圏域の自治体では、市外、町外利用者に20%から100%の利用料加算をしており、どの自治体も市外、町外住民加算を適用しない動きについて、現段階ではまだ取り組んでいない。定住自立圏の会では、相互利用を促す検討事項として取り組みの必要性は認識しており、今後もビジョン懇談会などを通じ、他の市町に同様の見直しが行われるよう働きかけたい。

議会を傍聴しませんか

丸亀市議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局へ

(TEL 24-8828)

意見書

「手話言語法」制定を 求める意見書

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

海洋環境整備事業の充 実と体制拡充を求める 意見書

(提出先)

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
環境大臣 国土交通大臣

ウイルス性肝炎患者に 対する医療費助成の拡 充を求める意見書

(提出先)

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
法務大臣 財務大臣
厚生労働大臣

委員会審査

一般会計補正予算など 各委員会では原案承認

9月5日の本会議で各常任委員会に付託された議案は、12日に総務と生活環境、16日に教育民生と都市経済委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

総務委員会

主な質疑

- 鳥しょ部ヘリコプター臨時着陸場整備事業は、当初から補助対象となる見込みだったのか
- 財政調整基金積立金を少し減らして、積み残した事業や現年事業に充てる考えはあるか
- 普通交付税の合併算定替えや合併特例債償還に対応するため、財政調整基金にさらに積み立て

主な要望

- 審議会委員の人は慎重にしていたきたい。
- 質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

生活環境委員会

主な質疑

- 特殊車両は耐震性のある場所での保管を検討すべきではないか
- 郡家コミュニティセンター講座室(洋)と調理講習室の使用料が上がっている理由は
- 定住自立圏域住民の使用料金加算撤廃で使用料はどのくらい減額になるのか
- 本市が定住自立圏域のことを考えて施策を行っていることを圏域自治体にアピールすべきではないか

主な要望

- 市民球場の施設使用料金体系が細かすぎるのではないか
- 市民球場を市内の小中学生が借りる場合、減免制度はあるか
- 夜間照明やスコアボードの使用料が設定されていないのではないか
- 旧消防庁舎に入れている車両

教育民生委員会

主な質疑

- 郡家コミュニティセンターの利用状況を、1年後ぐらいに調査していただきたい。
- 定住自立圏域でお互いが協力しあえるような方策をとっていただきたい。
- 市民球場の使用料は、はっきり分かるような料金表にしたい。
- 質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

- 城東青い鳥教室の広さは十分に確保しているのか
- 青い鳥教室設計委託料350万円の内訳と現時点で予定している建物の概要は
- 高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者数と周知方法は
- 介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金の減額の経緯と市の対応は